

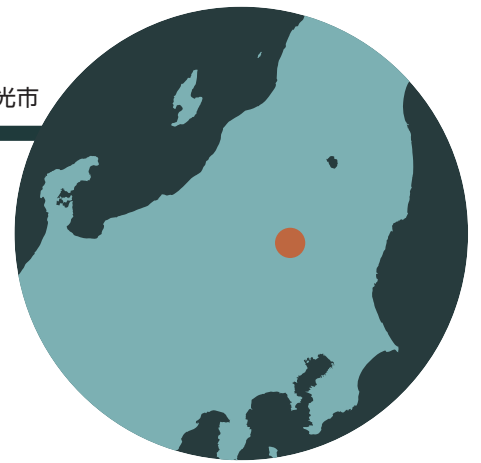
# 奥日光の湿原

おくにっこうのしつげん

栃木県日光市



① 戦場ヶ原



[登録番号] 1553

[登録年月日] 2005年11月8日

[面積] 260ha

[湿地のタイプ] O:永久的な淡水湖沼、U:樹林のない泥炭地。灌木のある、または開けた高層湿原、湿地林、低層湿原

[保護の制度] 国立公園特別保護地区および特別地域

[国際登録基準] 1

## 湿地の概要

奥日光の湿原は、東京から北へ120km、栃木県北西部の男体山(2,486m)や白根山(2,578m)など2,000m級の山に囲まれた谷底状地形にあり、日光国立公園の一角にある。条約湿地の区域は、火山の噴火でせき止められてできた湯ノ湖とそこから流れ出す湯川、その流域にある戦場ヶ原おだしろがはらと小田代原の二つの湿原で構成される。区域面積は、260.41haとなっており、東京ドーム約56個分の広さとなっている。

湯ノ湖は面積35haの湖だが、きわめて自然度の高い淡水湖である。水深が

14.5mと浅く、湯量の豊富な温泉が噴出することから、冬でも凍らず、冬はマガモ、ヒドリガモなどの多くの水鳥が越冬のため飛来する。北岸にはホテルが建ち並んでいる。湯ノ湖の水は湯滝となって流れ落ち、アズマシャクナゲ群落とともに美しい景観を形成している。

湯滝を流れ落ちた水は、湯川となって戦場ヶ原に流入し、湿原を涵養する。湯川のゆったりと流れる独特の景色は、急峻な地形の多い本州においては貴重なものである。



## 湿地にかかわる動植物

戦場ヶ原は、男体山の噴火でできた堰止め湖で、土砂や火山の噴出物で徐々に埋まり、ヨシなどの水生植物の遺体が堆積した高層湿原である。戦場ヶ原を白く彩るワタスゲ、夏にはピンク色の花を咲かせるホザキシモツケなど100種以上の湿原性植物の生育が確認されている。水の多い場所には、オーストラリアからオオジシギが飛来し、草木の生い茂る場所には、ノビタキ等が生息する、日本有数の野鳥の生息地でもある。

隣接する約45haの小田代原は、湿原から草原への遷移過程にある希少な景観の

湿原であり、湿原と草原の二つの特色をもっている。雨が降ると一時的な湖が出現し、アヤメ、ノハナショウブのほか、ウマノアシガタやニッコウアザミなどが見られる。秋には草紅葉となり、植生の違いにより美しい模様が見られる。周辺にはシカが多数生息し湿原内植物を食べるため、柵などで保護している。



② 戦場ヶ原のホザキシモツケ



③ 戦場ヶ原のオオジシギ

## 保全・管理の取組

奥日光の湿原を将来にわたって守り続けていくため、栃木県と日光市では、県内で最初の公共下水処理場の設置、湯ノ湖の浚渫等の対策を実施した。

1995年度には、国や地域団体の協力を得て奥日光清流清湖保全協議会を設立し、湯ノ湖、湯川等の保全活動を実施している。毎年11月には、湯ノ湖に繁茂する外来植物であるコカナダモを機械船及び人力で刈り取り、湖外へ搬出することで水環境の

保全を図っている。現在もコカナダモが見られるため、活動が続けられている。

毎年夏には、環境省、栃木県、日光市等で組織している「オオハンゴンソウ等外来生物除去作戦実行委員会」により、多くのボランティアの方々の協力を得て、オオハンゴンソウ等の除去をしている。1976年から除去を実施した結果、外来植物は大幅に減少したが未だ根絶には至っておらず、現在も活動が続けられている。



④湯ノ湖コカナダモの刈取り

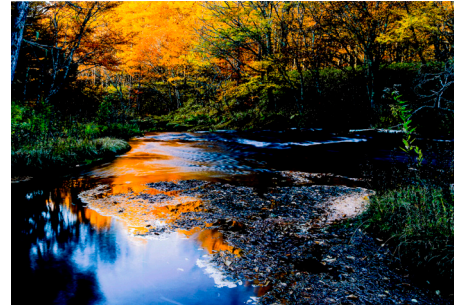
## ワイズユースの取組

奥日光の特色は、多様な湿原植物とともに、山と川と湿原の織り成す豊かな自然景観を四季折々に楽しむことができることである。とくに秋の紅葉シーズンには、首都圏から多くの観光客が訪れる。戦場ヶ原や小田代原等には木道が整備されており、見晴らしの良い景色を望みながらハイキングすることができる。冬の積雪時には、雪の上を歩くスノーシューを楽しむ観光客も見られる。

湯ノ湖や中禅寺湖は、明治期より避暑

地として外国人も訪れており、フライフィッシングの聖地とも言われ、ニジマス、カワマス、ヒメマスといった魚を釣ることができる。

戦場ヶ原の下流に続く中禅寺湖、華厳滝、そして世界文化遺産の東照宮など有名な観光名所と一体となって、年間約600万人がこの地域を訪れる。



⑤湯川の紅葉



⑥湯ノ湖でのフライフィッシング

## 関連自治体

日光市役所 ☎0288-22-1111

## 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 [https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland\\_Type.html](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html)

## 国際的に重要な湿地の選定基準

基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。

基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。

基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。

基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。

基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。

基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。

基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注) 魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

## 奥日光の湿原(おくにっこうのしつげん)

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所

写真提供: 日光市環境課(①③)、吉原博司(②)、奥日光清流清湖保全協議会(④⑤⑥)

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03